

草の根からの文化

徳島経済研究所技術顧問 工学博士

西池氏裕

はじめに

徳島人として、気になることがあります。文化行政のぎくしゃくしたところがこのごろ目立つことです。阿波踊りを巡る共同事業体と徳島市のトラブルは、全国的にも広く報道されました。阿波踊りは徳島の民衆が地域や職域や趣味の仲間どうしで連を組み、何百年にもわたり踊り続けてきた世界にも誇るべき伝統芸能です。そのイメージダウンがあったことは否めません。また徳島市立文化センターの老朽化等に伴う新ホール整備の問題も、30年近くも迷走が続き、やっと動き出したように感じます。また「とくしま記念オーケストラ事業」を巡る住民監査請求の問題も、今後の動向が気になります。

ここでは、個々の問題について是非を云々するつもりはありませんが、このように大きな問題が頻発する理由はなぜかということが気になります。その理由や考え方はいろいろな方の立場の違いで異なるかと思います。でも、原因がこうだと決めつけられなくても、よく考えておかなければいけないのではないか、と思ったことがあります。

一つには文化行政というのはそれを享受する人々のためにあるということです。当たり前のようなコトですが、文化には経済的側面がありますので、そのことが優先されたときにほんとうに人々のためになる行政になるとはかぎりません。でも、どういう理念のもとに文化的な行政は行われるべきかは知っておく必要があるな、と思いました。それが一つ目です。

もう一つは文化を発展させるための行政をどのように守るかということです。理念があっても現実の社会はその通りに動かないことは誰でもが知っています。これは経済的利害関係だけでなく、価値観の問題も絡んでいるからです。だから、まあ、なるようになるさ、ということで実社会においては優先順位の低い課題として扱われがちです。ですが、心の豊かさを希求するのは現代社会では重要な課題です。もちろん今もって飢えに苦しんでいたり、戦争の恐怖におびえながら暮らしている人々は世界中に大勢います。しかし、発展した資本主義の世界に生きている私たちには、さらに心豊かな社会の在り方を考え、それをバランスよく実現させていくことは必然であり、もしかしたら義務なのかもしれません。バランスよく実現、といいましたが、それは簡単なことではありません。たぶん今言えることは、草の根からの発言が多くなるとバランスは実現できないのではないかということです。

そこで草の根から文化行政について考えたことを、あまり体系だってではありませんが、もう少し詳しく述べてみたいと思います。

今人類全体がパンデミック COVID-19 で、その社会の状況に応じて人々の生活は変容しています。もしかしたら文化的状況は、今回のパンデミック前の状態に戻らないかもしれません。それゆえに今は私たちの文化の在り方を考える機会だと思っています。

第1章 文化は贅沢な暇つぶしから必要なものへ

○作り演じる楽しみ：芸の生産と消費の分離

鑑賞だけでなく、自分が芸術を生みだし楽しむということを考えてみましょう。芸術というと高尚な感じがしますが芸事というと自分でも行うことがあります。急に身近になってきます。実際には芸術と芸事の間は必ずしもデジタル世界のように分離しているわけではありません。分離は芸が職業と成ったときにはじまったのですが、今でも間が不明瞭なものはいくらでもあります。

以前、何代か前のNHK徳島放送局長の離任の会で「徳島を一言で表現すると何ですかね」とアナウンサーみたいな質問をしたことがあります。すると即座に「阿波踊りです」と答えられました。やはり県外の人にとって徳島の象徴は「阿波踊り」なのです。その阿波踊りのお囃子「よしこの」に「踊る阿呆に見る阿呆、同じ阿呆なら踊らにゃそんそん」という文句があり、これは、よく芸事の有り様を示していると感心しています。本来すべての芸術・芸事の生産者と消費者は分離していなかったのが、それを専門の業務としておこなう者が登場し分離が進行し始めたというのが通説のようです。

徳島のシンボル阿波踊りに関しても、よくいわれますように、阿波踊りの源泉はお盆の精霊踊りだったようです。いわゆる盆踊りで日本各地にある伝統行事・民俗芸能の一つです。それが今のようになり盛んになったのは、阿波の殿様蜂須賀侯のおかげだったかどうかは別として、草の根の民衆の多くの参加があったからです。昔の絵巻物や古い写真を見ると思うのですが、そこには民衆の大きなエネルギーの解放と喜びにあふれています。全国的に見て盆踊りには輪踊りが多いのですが、阿波踊りの特徴は「一丁回り」とか「一丁踊り」という仲間達で連を組んで、楽器を奏でながら町内や集落を回り踊るという方式です。衣装もまちまちで仮装行列のように傾いている連も巻物には観ることができます。でも今は違います。栈敷ができて、見物人と演舞者は明確に別れ、かりに仲間達と連を組んでも、いきなり栈敷の中に躍り込むことはできません。伝手があれば有名連のお世話になって定まった時に栈敷の中で踊れます。それ以外は随所にある広場で踊ることはできますが、なんだか少し違うような気がします。昔学生の頃、徳島の友人宅に遊びに来て大学連で踊らせてもらったことがあります。一升瓶を下げて某女子大学の連といっしょに、ぐでんぐでんと栈敷の中を「踊り」回ったことを楽しく覚えています。このごろは栈敷の中に入ってくる大学連は非常に少ないようです。なんでも栈敷はお金をとって観てもらおうところだから、そんな汚らしい連中は中で踊らせるな、というのが理由だという噂を聞いたことがあります。それがほんとうなら奇妙さを感じます。

舞台上で有名連選抜チームによる演舞が毎年おこなわれます。とても洗練されていて美しく、私も何度も鑑賞しました。鍛錬を重ねて仕上がる芸の美、それはまさに芸術・芸事の方の極として存在する舞台です。観点をかえれば芸の生産と消費とが完全に分離したところに生じるのが舞台です。今年はCOVID-19というパンデミック事態で、阿波踊りは大打撃を受けたのはご承知のとおりですが、この選抜踊りだけは、「伝統の継承」という目的で実施されました。朝日新聞 8月13日号には次のようにかかれていました。

・・・昨夏、新型コロナウイルスの影響で戦後初めて中止となったが、主催する市は今夏、「伝統の継承」を掲げて開催に踏み切った。(中略)。ただ、市は屋外の有料演舞場の設置を断念。屋外開催の場合、会場周辺に県内外から多くの観光客が集まるため、観客や踊り手らの感染防止対策が難しくなる恐れがあったためだ。・・・
感染予防を避けつつ「伝統の継承」のためにはやむを得ない判断だったと思います。パンデミック

対策はすべてに優先すべき命の問題です。ですが、ここでいう「伝統の継承」は踊りの技術の継承、もっとあからさまに言えば観光資源としての踊りの技術の継承だけを実際には意味しているのではないのでしょうか。実は徳島の象徴である阿波踊りの政策には、いつもそのような雰囲気があり、本来自分でも演じ楽しむという「一丁回り」の精神が後回しになっているような気がします。

話は変わりますが、阿波徳島は律令時代以来の歴史があり、伝統文化の豊かな地域でした。そのせいでしょうか、江戸時代から芸事の盛んな地域です。人形浄瑠璃のことはよくいわれますが、庶民の草の根文化が具現化した農村舞台などは世界に誇るべき文化遺産だと思います。遺産といわずに活きて活用できたらもっといいと思います。ここ数十年農村舞台復活の動きがあることは、とてもうれしいことです。私も数年前に東京の俳人達を拜宮の農村舞台の浄瑠璃公演に誘ったことがあります、今もって面白かったといって喜んでもらっています。

あまり目立ちませんが、阿波の人々の稽古事好きには驚かされます。昭和期に青少年期を送られた方は三味線とか華道の稽古をなさったり、舞踊を習っておられたようです。これは、そういう芸事が草の根で生きづいていたことを意味していると思います。

絵画教室とか習字とか文化サークルの指導者の方々にきいたら、このごろ習い事をする方は減少したと聞きます。少子化の影響が最も大きいのかかもしれませんが、芸術・芸事も分業化が進んで、草の根の「消費」ばかりが大きくなったからだということも考えられます。

○詠み読む芸

私は日常から俳句に親しんでいますので、よく「俳句がよりそう人生」という言葉を人に言うことがあります。俳句がよりそうというのは俳句の方から人間に寄り添ってくるという意味で使っています。俳句はいうならば、暇ができたなら、俳句でもたしなんでみるか、という芸事のひとつかもしれません。しかし多くの芸事がそうであるようにそれにつかず離れずつきあっていますと、そのうちに何か楽しいことやつらいことがあったときに、ふと俳句が口をついて出てくることを経験するものです。そういう心境というか状態を私は「俳句がよりそう人生」と読んでいます。高浜虚子という俳句の怪物的な大ボスがいましたが、その人が「俳句は極楽の文学」と呼びました。俳句を作るために自分を含めモノコトを客観的に見つめることを習慣にするので、いろいろなつらいことや苦しいことも和らぐし、自然に浸ることで生きている喜びが増大するということらしいのですが、たしかに俳句をしていて良かったと思うことはたびたびあります。

そういう効用とは別にしても俳句は世界的に見ても独特の文学です。何よりも詠む人(生産者)とそれを読む人(消費者)の層がほぼ同じということと、その人口が百万人以上と推定されるようにすごく多いことです。そして、俳句は個人で楽しむこともあります。基本的には草の根のコミュニティで集まって楽しむと言うことです。座の文芸と俳句がいわれるのはそのためです。俳句は自然を観て考えるというちょっぴり哲学的な性格と座によって楽しむというコミュニティ作りの性格が気に入られたのでしょうか、だんだん世界的にも広がっているようです。数年前にルーマニアを訪問した際にブカレストの大学とコンスタンツァにある俳句協会と話をさせていただく機会がありました。ブカレストの学生は日本語を学んでいるとはいえ俳句がうまかったのは驚きましたが、コンスタンツァで驚いたのは集まった人々が順繰りに自分の俳句(といっても英語とルーマニア語が半々でしたが)を朗読して評価しあったことです。これは俳句の座の精神と変わりありません。

徳島には多くの俳句のグループが存在して、それぞれが句会という座を開いています。たぶんほ

とんどの日にどこかでいくつもの句会が開かれている計算になります。それだけ草の根でコミュニティ的活動が開かれていることになります。四国では愛媛県の俳句が盛んですが、これは俳句を近代化した正岡子規や高浜虚子等々、明治期に俳人を輩出したことによると思います。松山出身の秋山兄弟や正岡子規を描いた司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』を読まれたり、同名の大河ドラマをごらんになった方は多いと思います。徳島に俳人が多い理由は江戸時代から大都市圏の周囲には俳句(昔は俳諧とかホ句と呼ばれました)をたしなむ人が多かったからだろうと思います。俳句の持つ座の性質は武士、大商人、豪農を中心にコミュニティ作りと教養として、これらの人々の要求を満たしていたのだと思います。阿波は経済圏としてはかなり深く大阪と結びついていました、藍玉や塩等々が阿波の産物として大阪で取引されていたからです。鳴門の撫養辺りでは俳句の結社が多く存在していました、その伝統が今の俳句人口が多いことの根源にあるのではないかと思います。

ここで俳句を問題としたのは、短歌・連句・川柳も含めてのことですが、これらは短詩型文学と呼ばれ、その比較的手軽さの故でしょうか、他のジャンルに比べて生産者と消費者の区別が小さく、コミュニティを通じて、草の根の文化と言われるにふさわしい存在だからです。

美術・音楽・文学 それらは文化という抽象的な世界を形成していますが、現代では文化は遊興の範疇ではなく、社会経済への影響を与えると同時に、草の根の文化「消費者」にとっては生き甲斐の問題でもあるのです。それゆえ、社会を構成する人々が真剣に考えて然るべき存在でもあるわけです。

第2章 行政と文化の関係は時代で異なる

○文化経済という考え方は何故生じたのだろう

草の根で文化的活動をおこなっていると、すぐ気がつくのは行政とのかかわりです。

具体的には、活動の場である会場を提供しているのが多くは地方公共団体、つまり行政だからです。また助成金など資金的援助もしています。文化活動は地域の大勢の人でやっていることなのだから当たり前といってしまうえば簡単なのですが、冒頭述べましたように、そのことだけでもどうやら人々の利害・思惑・忖度が入り交じってトラブルが頻繁に起こるようです。まずは文化活動というものの考え方をしっかり見据えてみんなで考えればうまくいくであろうと考えたいのですが、コトはうまくいかないのが現状のようです。我々草の根からも少し根本のことを考えてみるのもいいかもしれません。

文化経済という言葉があります。今では意外感がない言葉ですが、文化にかかわる物事が増大すれば、金銭的統計にも影響が出始めるので、当然経済的視座から考えなければということによって登場したと想像できます。

文化経済という言葉自体それほど新しいわけではありません。芸術が大衆化すると同時に複製芸術が大衆的文化として大市場を形成したことに始まるとするのが、あの『第3の波』を著したAトフラーです。他にもボーモル(W. Baumol)とボーエン(W. Bowen)の著作『舞台芸術』で実演芸術への公的支援の理論的根拠が示されたことが、現代の文化経済学の出発点であると言う論者も多いようです。

ボーモルは舞台芸術を対象に考察したように、その生産性が最初の興味を持った問題です。他の一般消費財の生産や消費とは異なることは、誰にでも理解できると思います。それを初めとして、他には美術品の市場の問題、(これは「お宝拝見」を観ていても貨幣価値を決めるのはむずかしそうです)、

などがとりあげられます。書籍や映画等の複製物が存在する市場は文化産業といいますが、これも価値の不確定性が高く多様であり、複製を作る前のコストが非常に高くつくことが特徴です。文化遺産、例えば博物館なども経済的に考えると個別な経済学的対応をしなければいけなさそうです。そのようにして文化が関連する産業活動がコストや貨幣価値の枠組みの中でとらえられるようになっていきました。

これらの芸術が関連する活動が経済的課題になった過程をみてくると、やはり、芸術が大衆化して日常生活の中に入り、複製芸術が大市場を形成した。ついで芸術と文化に関連した事業活動が、産業の重大な部分になりつつあるということのようです。

○どうして行政は文化に口をはさむのか

文化経済的な意味での市場が大きくなってきたことで、行政が口をはさみはじめるというのは一応うなずけるところがありますが、草の根から文化を観ている者には、なにかちぐはぐさを感じる場所があります。

文化経済的な観点というのは、基本にはコストと収益の観点がついて廻る如く感じられるというのが通常感じることではないでしょうか。無論現代の文化経済学には文化的な財やサービスは、「準公共財」という扱いや「外部効果」という概念を考えながらの文化財の市場が成立しにくいので「公共支援」の必要を説き行政の文化政策を根拠づける方法もあるようです。

しかし、草の根の文化的見方をすれば、
【住民が相互に関わりながら共感し、生きる喜びを見だし、創造性を発揮しつつ社会に参加するうえで、文化行政による公的な支援は不可欠です。少子高齢化、貧困・格差などの困難が増大している地域社会で、地域を元気にする自治体文化行政の役割とはどのようなものでしょうか。文化行政のあり方、文化施設の存在意義についてそれぞれの地域で考え、議論をおこしていくことが必要であると考えます。】

と問いかけてくれる方がわかりやすいと思います。これは東京大学名誉教授の佐藤一子氏が書いた論文(*4)から引用したものです。

私たちに必要なのは疲弊している地域社会で少しでも心豊かな生活を送り、コミュニティに活気を取り戻すために文化行政があるのだという考え方が大事でまた魅力的でもあるわけです。

○地域行政の役割 そして やはり地域文化は「草の根」から

戦前、戦後文化行政は紆余曲折を経ながら進行して参りました。(煩雑になるので文末の補足説明に簡単にまとめてありますので参考にしてください。特に1970年代に自治体が主体となるように政策が進められていったことと、2001年に文化芸術振興基本法が制定され法整備が進んだことが重要です)

草の根の文化活動が抱える問題を考えてみようというのが、この稿の目的です。だから直接地域の文化行政に関する分析をするわけではありませんが、やはり些かは触れざるを得ません。文化行政は、現在は地域の文化行政に主な責任が課せられており、その方向に沿って徳島県では「徳島県文化芸術推進基本計画」(*5)が令和元年に制定され、それに則り行政は粛々と進められています。

そこで、現在の地域文化行政を考察した小林真理氏の講義録(*6)から地域文化行政の課題を引用します。

小林真理氏は東京大学大学院人文社会系研究科教授で、「文化で町作りを」という自治体に対して文化行政の現場をフィールドワークして援助しておられます。それで得られた結果をまとめて自治体で起こった研修講義の内容です。

氏によれば、地域の自治体はおおむね同じような状況下で、同じような補助事業を遣っていることを指摘していることは注目に値します。

【日本全国の共通の問題である少子高齢化による人口減少、製造業の撤退による雇用の減少と若者の流出、残る若手は墓守といわれ、それに伴うシャッター商店街、医師の集まらない地方公立病院といった問題を抱えながら、国から提供されるあらゆる地域振興のための補助事業はすべて行っているようにみえました。】

同じような地域の疲弊ともいべき状況に陥っているのはさもありなんというところですが、地域振興のための補助事業はすべて行っている、という言葉の裏には

【この市で特に私が印象づけられたのは、地域や、地域の歴史、試行錯誤した取組みに対して誇りや愛着を感じさせない後ろ向きの言葉の数々が(行政官から)聞かれたことでした。】

という指摘があり、補助事業も仕組みができたから遣ってみる、式の受け身の姿勢を指摘しているのです。しかし、この地域の良さや、活かし方のアイデアをもっている「市民」の方(私がいう草の根の人と同じ)がいるということを報告しておられます。そのような経験から地域の自治体における文化政策の制度設計に対して三つのコメントを提出しています。

第一には、自治体の文化振興の方針とやり方に方向性をもたせること、

第二に、その運用にあたって重要な役割を担うことを想定している「市民」に知識と方法を身につけてもらうこと、

第三に、これら全体を運用していく行政職員に知識と方法を身につけてもらうことを目標に考えました。

筆者はこの小林真理氏の講義録を読んで感銘を受けたのは、当然のことかもしれませんが、「市民」の中にアイデアと意欲があるということです。草の根からの文化活動がやはり重要だと思えます。

第3章 草の根のつばやきを声に

○つばやきを聴く

徳島には徳島市文化振興公社が管理するシビックセンターがあり、よく草の根文化活動をおこなう方々が利用しています。徳島市のHPには「市民の皆さんの文化芸術活動をサポートするため、ホール、ギャラリー、活動室などの貸出や、各種講座やイベントの開催などを行っています。ぜひご活用ください。」とあります。またコミュニティセンターという施設があり、徳島市内では27箇所あります。私も地域の俳句会に毎月参加させてもらっているので八万中央コミュニティセンター他あちこちのコミセン(略称で皆さんはこう呼びます)を利用させてもらっています。コミセンの管理・運営は、指定管理者である八万中央コミュニティ推進協議会が行っています。各コミセンとも同様の推進協議会があります。会議室の利用や冷暖房の使用は有料になっています。私の学生の頃(半世紀以上も前ですが)街々には東京電力のサービスステーションがあり、地域住民には会議室を無料で提供していましたが、このごろそういう企業は少なくなったようです。

他にもいろいろな文化活動をする拠点になるような部屋を提供してくれる施設や個人があって、

地域の文化活動は成り立っています。そういう場所につぶやきは集まりやすいのです。

さて、他にも私は徳島PENクラブにも所属しており（それは徳島文学書道館を利用しています）、いろいろなジャンルの人々の地域文化活動に関する情報が比較的耳に入りやすくなっています。そういう横断組織にもつぶやきは集まりやすいのです。そこで見聞きしたことを基礎に考えて今後の地域文化活動に必要と考えたことをいくつかまとめてみました。あまり体系的ではありませんが次のようなことです。

○草の根の人々が自ら描きあげた未来の魅力ある文化環境の青写真が欲しい

何人もの人から、徳島は文化的に自分を刺激する機会が少ない、人間を成長させるための機会が少ない、ということを知りました。たしかに大都会のようにコンサートや美術展に行く機会は少ないことを感じます。その種類の不満は逆に希望に変換できると考えられるのではないのでしょうか。多くの方は、すべての町に同じ商品が同じ所に並んでいるコンビニのように画一的な町を願っているわけではありません。地域の魅力はその地特有の個性があることだと思います。ただし地域の魅力はまずは自らが発掘し、そして発信しなければサステナブルな本当の魅力になりません。現状の問題は、そういう環境だからとあきらめ、自分の地域への愛着を失うことです。必要なのは具体的に何を求めているのか、自分で考え、草の根の人と話し合い、コンセンサスを得た目標を立てて実現させていく行動です。そのことが自分を文化的に成長させることに気がつくはずで、文化は消費だけが魅力ではないのです。

徳島県には令和元年(2019年)に作成した「徳島県文化芸術推進基本計画」があります。現在の徳島の文化「あわ文化」が向かうべき方向が指し示されています。とりわけ第6章の「これからの文化振興の課題」と第7章の「基本的方向性」が注目に値しますので機会があったら眼を通してください。

第6章には【わが国を取り巻く環境、徳島の現状を踏まえ、「あわ文化」の更なる発展に導くために、どのような方策を図るべきか、その方向性を導き出すために、具体的な課題として、次の「5つの視点」を掲げています。

- (1) 県民主役の「あわ文化」推進
- (2) 「あわ文化」の担い手育成
- (3) 「あわ文化」息づくまちづくりの推進
- (4) 「あわ文化」による経済・産業の活性化
- (5) 「あわ文化」ブランドの発信強化】

その次に「基本的な方向性」として次のように説明されています。

【「あわ文化」の更なる発展へ向けた「基本的方向性」としては、これまでの 県を挙げた文化振興の取組みにより培った「あわ文化」の価値と誇りをしっかりと次世代に継承することを前提としつつ、前項で掲げた次の「5つの視点」に対応して、これまでの常識や価値観だけでは乗り越えることのできない「未知の世界」へ踏み込み、切り拓いていくという観点で、「5つの目標」を次のとおり、取りまとめたしました。

- (1) 未知なる舞台！ みんなで築く「あわ文化」

県全体の文化力向上へ、県民の文化芸術の鑑賞・体感の機会を拡大するとともに、聴く立場・観る立場から、応援する立場、演じる立場へと、県民主役の文化活動の充実を図ります。

- (2) 未知なる開花！ 根付き、育てる「人材・才能」（省略）

(3) 未知なる創生！ 文化の力で「まちづくり」(省略)

(4) 未知なる融合！ 文化と経済の「好循環」(省略)

(5) 未知なる発信！ 「あわ文化」ブランドの創出

様々なツールをフル活用した戦略的な情報発信により、徳島が世界に誇る「あわ文化」としてブランド化してきた「阿波藍・阿波人形浄瑠璃・阿波おどり・ベートーヴェン『第九』」の「あわ文化・4大モチーフ」や、「邦楽・ジャズ・クラシック」の「あわ三大音楽」をはじめとした、徳島ならではのブランドの発展・創出を図ります。

この「5つの目標」で掲げた「未知なる」というフレーズについては、新たな文化を創造するというだけでなく、人口減少かつ超高齢化社会に突入し、これまでのやり方だけでは、文化の継承にもやがて限界を迎える、そのためには、継承の手法としても、これまでの伝統を重んじた伝承方法に加え、「未知なる」手法を導入すべきであるとの方針を打ち出しているものです。

茶道、華道、書道(香道)は、日本の伝統文化を象徴して「三道」と呼ばれます。一朝一夕に成し遂げられるものではなく、日々の積み重ねが、振り返ると「道」になります。

文化芸術を、そのように捉えたとき、取り組む人たちにとって、日々の研鑽の積み重ねにより、分野やレベルは違えど、新たな文化を切り拓き、「未知なる」領域に踏み込んでいくことで、向上心が養われ、達成感を覚え、苦しみの先に楽しみ・喜びが生まれることで、継続・発展につながるものと考えます。

まさに、「未知なる」世界への道を成す。】

長々と引用したのは、一読すると、この「基本計画」が良くできているからです。特に第1番目の項目と、それに対する方向性は、草の根からの文化推進という観点では強調して欲しい理念であると思います。「県民の文化芸術の鑑賞・体感の機会を拡大するとともに、聴く立場・観る立場から、応援する立場、演じる立場へと」という理念は、大いに賛同できるものです。ですが、そう思いつつも、画餅という言葉が浮かび、沸き立つようなエネルギーを感じられないのです。基本計画なのだから理念だけでもしょうがない、というものでもないと思います。どうしたら多くの人が「未知なる舞台！」で演じることができるのかまるでイメージできないのです。その理由はこの類の理念は徳島県に限らず、いつも実現せずに終わってきたという不信に通じる経験則があるためかもしれません。そういう経験則が成り立つのは多くは、それに拘わる本人達(小林教授のいう括弧付き「市民」)、ここでいう草の根で拘わっている人たち一つ一つの望みが結集してできあがった計画のような気がしないからです。無論この計画を審議した方々の中にはそのような草の根で活動している「市民」の方も参加しておられます。たぶん「あわ文化」ブランドの創出の箇所に書かれた文化芸術のとらえ方(下線を施しておきました)などは草の根からの声が反映しているのではないのでしょうか。でも計画の骨子は文化芸術基本法(2017年それまでの文化芸術振興法を改定した)に基づいて地域が今後は推進の主体となるべきという趣旨にあわせ、作成したのがこの基本計画であるという経緯からも、草の根からの要求でできあがったモノではないという脆弱性を有しているのではないのでしょうか。地域をどう築き上げていくかは草の根からの問題です。基本計画は草の根によって作られ、実現化されることが最も望ましく、それによってこそ人々は自分の郷土としての愛着も深まるものであると信じています。郷土への関わりが深いほど郷土愛は深くなるのだと思います。

○高齢者にスマホの操作方法を

文化の享受は、情報の享受でもあります。現代はIT機器の発展普及で情報享受量の格差を生じ、情報弱者どころか情報難民を生み出している感すらあります。私は俳句で座というコミュニティを形成して誰でもが自然と親しみ、創作と会話を楽しむことによって心豊かにするという活動を半世紀以上続けております。その間に作品の質も変わりましたが、座の質もかわりました。句会に出席する持ち物も変わりました。昔は重たい歳時記と辞書を持ってるのが大変でしたが、そのうち歳時記搭載の電子辞書が普及し、お年寄りなどずいぶんと重宝したモノです。それも現在ではスマホが辞書代わりになるという世の中になりましたが、これは操作が苦手な人が多いのか、普及速度は遅いようです。

もっと大きい変化が句会の方法にも押し寄せました。今までは一同に会して句会(俳句の座です)をするというのが基本の形式だったのですが、電子メールの普及で通信句会が多くなりました。これはもちろん手紙のやりとりでも、ファックスのやりとりでもできるわけですが、通信句会を一気に広めたのはCOVID-19です。COVID-19の猛威は座の文芸の世界に大打撃を与えました。なにしろ句会は三密の条件を作りやすいからです。一昨年から大規模な句会は軒並み中止になりましたし、小規模の句会も流行期には中止にせざるをえません。それで登場したのがメールを利用した通信句会です。通信句会には遠隔地の人も句会に参加できるというメリットがありましたが、反面、座の楽しさを味わえないというデメリットもあります。

ただ、大きな問題がありました。俳句愛好者は年齢が高く、メールの操作ができない人が大多数だったことです。ほとんどの方が携帯電話を持っているのですが、ガラケーの方が多く、メールなど使用したことはないのです。TVの宣伝効果でしょうか一時よりスマホは増えましたが、家人が買い与えても使い慣れたガラケーに戻して欲しいと家庭内のもめ事が起きる始末。それでも私どもの句会で通信句会を始めたので好きな俳句のためならと、思いを新たにしたのでしょう、使用する決心をしてくれました。私は幸い、その種の機器の扱いには抵抗感がまるでないので、そういう方に電話で使用方法を説明しました。最初の通信句会の前には十数人の人がメール未経験者で、電話で話したり、うまくいかないときはスマホ屋に行ってもらったりして、今では私どものグループでは50人ほどが通信句会を毎月楽しんでます。でもなかなか大変な作業でした。

スマホはメールの機能があるだけでなく、インターネットにも接続できます。このごろ句会では、時鳥の鳴き声を調べて、これなら聞いたことがある、とかフジバカマってこんな花だったんだ、とか喜んでる声を聞くことがしょっちゅうあります。これも、その方にとっては文化的な環境の大きな進歩です。画像通信(ZOOMなど)を利用した句会も利用され始めました。オンライン授業と同じオンライン句会というわけです。こちらの方もしだいに皆さんが慣れてきましたが、まだ通信句会ほどではありません。

ご高齢の方とはもすれば、孤立しがちですし、自由に外出することもままならぬ身体的理由も増してきます。そういう方の人数も年ごとに増えているのも実感します。そういう方にとってはスマホやPCは強力なコミュニケーション手段、文化を享受する手段となります。問題は機器の扱いに慣れることです。草の根の活動に加わっている方には個別に仲間が対応できるといっても限度がありますし、そういう活動に今までは加わっていない方も多いでしょう。そうした方に文化を享受する環境を用意するのは公共性のある仕事ではないでしょうか。例えば民間のスマホ教室に頼るだけでなく、行政が応援してコミセンなどの地域ごとに、そこの利用者が協力して講習会を開くのも有効な草の根からの文化普及活動になるのではないのでしょうか。要は草の根と言うのは必要な課題を現在の枠を越えてみんなで話し合っ解決していくことだと思います。

○コミュニティ文化誌の見直しを

徳島市には徳島市文化協会という組織があります。県内の各市町村にも存在していると思います。徳島市文化協会の場合、事務局が徳島市の文化スポーツ振興課内にあることからわかるように、実際の事務は徳島市がおこなっているようです。活動は「徳島市まちづくり総合ビジョン(平成 29 年 3 月策定)」に基づいた「徳島文化振興ビジョン」(平成 29 年 6 月)が基本的な指針となっています。これらの内容も眼を通しておく価値はあります。特に市民の意識のアンケート調査などもあり興味深い内容になっています。

文化協会に関して、その設置目的は【加盟団体の連携を図るとともに、市民文化の向上と発展を目的に昭和 45 年に設立しました。美術、文芸、舞踊、音楽、民俗芸能など、さまざまな分野の文化団体が加盟し、芸術・文化事業を実施しています。】と市のHPにあるように、これも草の根で文化活動をしている人たちの結節点になるべき組織です。これも、と述べたのは、所謂「箱物(あまりいい表現ではないでしょうがわかりやすい)」を結節点として地域ごとに草の根の活動が集約されることと同じようにいくつかの結節点がある、と思うからです。例えばカテゴリーごとに文芸では徳島ペンクラブとかいろいろな芸事の協会があるわけです。

文化協会はその設置目的からも諸ジャンルの草の根文化活動の要になることが期待されています。徳島市芸術祭や文芸誌「まゆやま」に草の根活動の集約がなされていると理解しています。しかしながら、市の努力が草の根の活動を集約する方向に向かっているかは、現時点で整理し直す必要性を感じます。一例ですが、「まゆやま」に参加する俳句団体(結社)が少なくなってきました。これは結社数が減少したのではなく「まゆやま」の求心力が低下した結果です。原因を見極めて対策をとる必要があるでしょう。

○「コミュニティ協議会」等を中心に実態調査を

草の根の文化活動を強化し地域の文化的賑わいに結びつけて行くには、その結節点になる組織や箱物を要にして求心力を高めることです。そして様々なジャンルにある共通の悩みや問題点を語り合い、解決に向けともに努力していくことです。そのためには、現状の実態調査をさらに進めその結果を草の根と共有することかと思えます。その共有の作業が結局各ジャンルの文化活動自体を高め、また小林教授のいう「市民」と周囲の人々の郷土愛を高めることになるでしょう。そして、そのことがそれに携わる行政職員の意識や地域愛を高めることになると思います。

○まとめ

地域の文化的状況を真に改革するのは草の根で活動する人たちの意見です。また草の根からの活動は、具体的な一つ一つの仕事の積み上げと、持続的な連帯した活動が必要です。そのことをふまえこの章では具体的な提案を述べました。

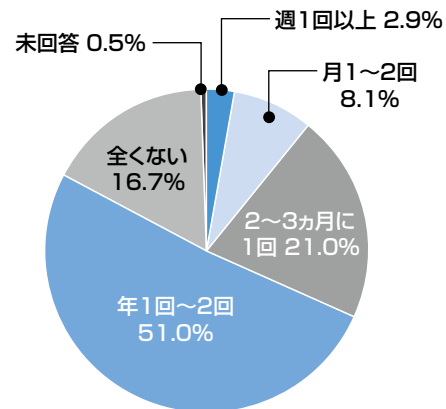
また地域の文化の全体的な理念や方向を示し、必要に応じて助成策を施すのは、草の根の活動をしている人たちの協力で行政が行うものです。行政のあり方については、引用した小林教授の論文(*6)が今回地域文化行政に関して述べたかったことをおおむね十分に示していると考えたので、その内容を以下に引用します。

【文化行政において市民主体の自由な表現活動を保障することがなによりも大切な原点です。あたかも行政が施設を所有し、行政が許可する、判断するという行政主導から脱皮し、住民主体、住民と行政との協働にもとづく施設運営の理念を真摯に追求すべきです。自治体文化行政、あるいは文化施設が真に「公共性」をもつこと、すなわち住民にとってなくてはならない存在であり、住民と協働する主体となること、そのことこそが地域の文化的発展を拓く鍵であると考えます。】

図表 1. 【徳島市インターネットアンケート調査結果「徳島の文化について」から抜粋】

問5.あなたは文化や芸術に関する公演や展覧会などをどの程度鑑賞していますか。

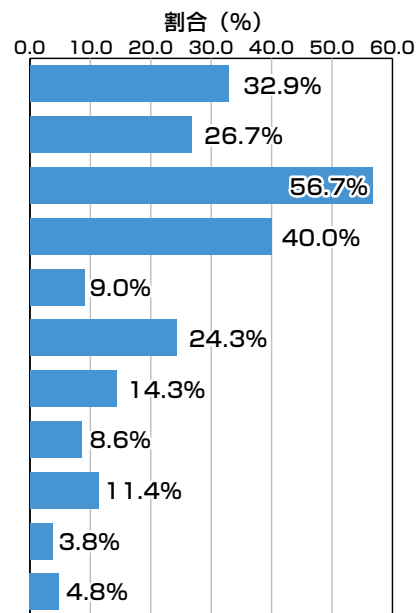
選択肢		回答数	割合
1	週に1回以上	6	2.9%
2	1ヵ月に1回から2回程度	17	8.1%
3	2ヵ月から3ヵ月に1回程度	44	21.0%
4	年に1回から2回程度	107	51.0%
5	全くない	35	16.7%
6	未回答	1	0.5%
合計		210	—



問6.公演や展覧会などを鑑賞する時に困ることは何ですか。

また、鑑賞していない理由がある場合、それは何ですか(複数回答可)。

選択肢		回答数	割合
1	時間的な余裕がない	69	32.9%
2	入場料や入館料が高い	56	26.7%
3	鑑賞したい公演や展覧会などが少ない	119	56.7%
4	会場までの距離が遠い、交通の便が悪い	84	40.0%
5	託児施設やバリアフリー施設などが整備されていない	19	9.0%
6	公演や展覧会などに関する情報が十分でない	51	24.3%
7	チケットが入手しにくい	30	14.3%
8	一緒に楽しむ仲間がない	18	8.6%
9	テレビ、ラジオ、CD、DVD、インターネットなどで鑑賞している	24	11.4%
10	文化や芸術に関心がない	8	3.8%
11	その他	10	4.8%
合計		488	—



- ① 戦前の文化政策:宗教、文化財、著作権、国語、芸術文化に関する事項に関し、国家統制的な文化政策を推し進める。
- ② 戦後は「文化政策」という用語自体もあまり用いられない状況が続く。
(そういえば、このごろ「文化立県徳島」という言葉を見かけなくなった。)
- ③ 戦後改革では平和で民主主義的な社会において国民一人一人が幸福を追求し、表現の自由を行使するという憲法 13 条、21 条の規定、さらに「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」(25 条、生存権)が定められ、文化の享受と創造への参加は個々人の主権者としての選択であるとともに、国・地方公共団体が環境を整備する責任をもつ社会権的な権利であることが憲法に明記された。
- ④ これを受け旧教育基本法は、「普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育」を基本方針にかかげる。
(文化財保護と芸術文化振興を地方教育委員会が所管する体制がつくられた。)
- ⑤ 1949 年に制定された社会教育法の第 5 条(市町村の教育委員会の事務)には「音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること」が定められた。公民館や博物館(美術館)などホールや展示場をもつ社会教育施設、公立文化施設の約半数が教育委員会の所管とされていることも、この条項に根拠がある。
- ⑥ 1950 年に制定された文化財保護法は、「文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し」文化財を適切に保存することを政府及び地方公共団体の任務として定めた(第 3 条)。
(しかし 1970 年代以降の自治体文化行政の展開では、それぞれの地方自治体の判断によって、地域ごとに独自性をもつ文化行政を推進することを自治体の「革新」として追求し、大きな変化をもたらした。)
- ⑦ 新しい文化行政論に共鳴する自治体を中心に全国文化行政連絡会議が発足し、1979 年には第 1 回全国文化行政シンポジウムが開催される。首長部局主導の文化行政が都道府県から中核的な自治体へと広がっていった。
- ⑧ 政治学者の松下圭一と神奈川県文化室主幹の森啓は共編著「文化行政 行政の自己革新」(1981.1)で、大量生産・消費、公害、地球規模での資源・エネルギー問題の深刻化を背景に、「〈地域特性〉をもつ生活の質の見直し」「自治・分権システムの構築」が必要であり、①市民自治の原則、②基礎自治体主導の原則、③行政の革新の原則にもとづく「市民自治」による「市民文化」の形成が中枢の課題であると提起した。行政への依存体質を自己革新し、シビル・ミニマムにもとづく「地域空間計画」が求められていると提唱。
- ⑨ 他方、2000 年代に入り、国は文化芸術振興のための新たな法整備を進め、2001 年に文化芸術振興基本法(以下基本法)が制定され、国の文化政策の体系的推進のもとで地方公共団体が文化芸術振興条例や地域文化振興方針を策定し、公立文化施設の運営を活性化しよう方向づけている。
- ⑩ 2017 年(平成 29 年) 6 月 23 日の法改正までは、文化芸術基本法として改訂。グローバル化、少子高齢化など社会状況の変化に対応した。観光やまちづくり、国際交流等幅広い分野での文化芸術の振興が求められるようになったこと、加えて 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を文化の祭典でもあると位置づけ文化芸術の新たな価値の創出の機会とした。(結果は開

会式準備でのいろいろなトラブルもあったり、文化の祭典という面で必ずしも評価が高いとはいえなかった。)

重要なのは地方公共団体が文化芸術推進基本計画を定めることを努力義務(第2章)としたことであり、この線に沿って徳島では「徳島県文化芸術推進基本計画」が策定された。

<参考文献>

- (1) 小川伸彦・山泰幸／編著『現代文化の社会学入門』2007年、ミネルヴァ書房
- (2) 池上惇・植木浩・福原義春／編『文化経済学』1998年、有斐閣ブックス
- (3) 田中鮎夢『文化経済学とは何か：芸術文化の経済分析』、独立行政法人経済産業研究所の2016年6月コラムより
- (4) 佐藤 一子『地域の発展を支える文化行政と文化施設』、住民と自治2016年12月号より
- (5) 徳島県「徳島県文化芸術推進基本計画」令和元年7月
- (6) 小林真理『自治体文化行政論』、自治大学校で令和2年1月21日(火)に行われた研修講義から

<西池氏裕氏略歴>

1944年生
1974年4月 川崎製鉄入社技術研究所
2000年～2004年 東京大学先端科学技術センター客員研究員
2006年4月 財団法人徳島経済研究所技術顧問(現)
2007年8月 徳島県経済成長戦略アドバイザー(兼)
2008年～ ひまわり俳句会主宰
2011年9月 徳島県教育委員長(～2012年8月)